

札幌地区所属

登録チーム 及び 関係者 各位

一般社団法人 札幌地区サッカー協会

会長 山 脇 栄

(公印省略)

今後の札幌地区協会主催事業について

日頃より、本協会事業へご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の「5類感染症（季節性インフルエンザと同等）」に移行したことにより、公益財団法人日本サッカー協会(以下 JFA)の感染対策ガイドラインが廃止されました。これを受け、公益財団法人北海道サッカー協会(以下 HKFA)の主催事業においても、ガイドラインに準じた感染対策の運用を廃止する旨の通知がありました。

HKFA からの通知内容を踏まえ、本協会主催事業においてもガイドラインに準じた感染対策の運用を廃止し、以下の方針のもとに事業を実施することといたします。

なお、HKFA 通知文書に記載の通り、ガイドライン廃止後においても必要に応じた適切な対策を行うことが望ましいとされていますので、各種別・委員会等において自主的な取り組みを検討する場合は、基本的な感染対策（マスクの着用、手洗い等の手指衛生・換気、三密の回避、人と人との距離の確保）の考え方等を参考といたします。また、各個人・各チームにおいては、体調がすぐれない場合は外出を控えるなど、日頃の心がけをお願いいたします。

最後に、皆様のこれまでのご理解とご協力に感謝申し上げます。引き続き、安心安全にフットボール活動を楽しめる環境づくりに努めて参りますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

記

◎ 今後の方針について

- ・ HKFA からの通知内容に基づき、健康チェックシートを廃止します。
- ・ 健康管理は各自で実施するようお願いいたします。
大会参加者および関係者は「平熱を超える発熱」「咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状」「だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）」という観点から自身の健康状態について問題が無いかを判断し、体調不良の場合は大会・各種事業への参加をお控えください。
- ・ フットサル事業については、HKFA および北海道フットサル連盟が定めた「新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」の廃止に伴い、必要に応じた感染対策のもと各種事業を開催いたします。
- ・ 現在、新型コロナウイルスに感染した場合は、「発症日を0日として5日間は外出を控える」ことが厚生労働省から推奨されています。この期間中は活動の自粛をお願いいたします。最新の情報については、厚生労働省のホームページ等をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

以上

【 本件に関する問合せ先 】

一般社団法人 札幌地区サッカー協会 事務局 TEL : 011-531-7553 (平日 13:00~18:00)